



佐建管第 813 号 - 1

平成 20 年 10 月 24 日

国土交通省道路局長様

佐用町長 庵迺典章



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成 20 年 9 月 19 日付け、国道企第 37 号にて意見及び提案の提出を求められた件について、別紙のとおり回答します。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ①

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

兵庫県佐用町

地方における社会基盤整備の中心である道路整備は、今後も我々地方に暮らす住民にとっては最重要課題である。特に当町のような僻地に暮らす住民にとっては、移動の手段である公共交通機関(路線バス・鉄道等)が殆どなく、日常生活には車が唯一の交通手段となっており、今後も整備の必要な道路も数多く残されており、それらの道路の維持管理にかかる経費も年々増大し町財政を圧迫している。

これらのことから、重要な財源である道路特定財源諸税の確保と、地方道路整備臨時交付金制度の拡充を強く要望します。

②-1 地域の現状と抱える課題

兵庫県佐用町

○現状

佐用町は、町域の中央を東西に走る中国自動車道及び、国道179号・373号と22路線の県道があり、その他の町道をあわせた町域の道路総延長は約857kmに及んでいます。また、町内で中国自動車道と分岐する中国横断自動車道姫路鳥取線が平成21年度末供用開始に向けて現在工事中であり、これが開通すると従来の路線に加え、今後も本町は道路交通において、西播磨圏域における重要な位置を占めることとなる。

○課題

現在、国県道については舗装はほぼ完了しているものの、町域の一部に未整備区間や通行不能区間が残っており、早急な改良が課題となっている。また、町道の平成16年度当初現在の舗装率は約55%と県平均を大きく下回っている。以前として未整備の区間が多く、集落内交通に支障をきたしている。

姫路市及び阪神都市圏との時間距離の短縮に向け、国県道をはじめとした広域交通網の整備を促進するとともに、町道などの生活道路の整備やネットワーク化に努め、日常生活の利便性の向上や地域間交流の促進を図る。

〔具体的な事業〕

- ①国道 179 号及び 373 号の改良、中国横断自動車道姫路鳥取線の建設及び、周辺の整備を推進するとともに、幹線道路としての県道の整備についても、県及び関係機関へ働きかけをし広域交通網の整備に努める。
- ②住民生活の利便性向上のため、町道の計画的・体系的な改良と整備に努めるとともに、生産基盤の充実を図るため、主要農道や林道についても必要な整備を行う。
- ③高齢者や障害者を含むすべての人々が、公益的施設を円滑に利用することが出来るバリアフリーの町を目指すとともに、道路交通の安全性向上のための、道路、交通安全施設の整備を推進する。
- ④道路施設などの整備にあたっては、佐用町のイメージや歴史的環境を保存するデザインの採用や高齢者への配慮、周辺の緑化、道路の美化など、安定度の高いおいのある交通空間の創出に努める。